

# 令和7年東御市議会3月定例会 施政方針

(令和7年2月17日 午前9時開会)

## 1 はじめに

節分も過ぎ、いよいよ春の到来が待ちどおしい時期となりました。

本日ここに、令和7年東御市議会3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

## 2 諸般の情勢

雪の無い、穏やかな年末年始が過ぎ、その後の降雪も少なく、過ごしやすい冬となっているものの、今後、水不足による農作物への影響が心配されます。

昨年のお正月に発生した能登半島地震から1年が過ぎました。

被災された地域の1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

また、1月17日には阪神・淡路大震災発生から、30年目の節目を迎えました。

大震災の教訓をきっかけに社会インフラなどの整備、強靱化は着実に進んでいる一方、懸念されるのは「記憶の風化」であります。

いつ起きるかもしれない災害を一人ひとりが自分事として捉え続け、有事の際に備える行動にどのように繋ぐのかが大切となります。

行政としても引き続き市民の生命・財産を守るため、安全安心に暮らせる強靱なまちづくりに努めてまいります。

## (社会経済及び国政等の情勢)

第217回通常国会が1月24日に召集され、石破総理大臣は就任後初となる施政方針演説を行い、すべての人が安心と安全を感じ、多様な価値観を持つ一人ひとりが互いに尊重し合い、自己実現を図る「楽しい日本」を掲げ、バランスの取れた国づくりを進める決意を示しました。

その中で地方創生を核心に「令和の日本列島改造を進める」とし、都市対地方の二項対立ではなく、双方とも魅力を高める政策を推進するとしています。

具体的には、働きやすく魅力ある職場づくりや、男女の賃金格差の是正、AIの活用を含めた地方でのイノベーションの創造、脱炭素化やデジタル化の推進などの方針が示されました。

また、国の来年度予算は年度内成立へ向けて、野党とどのような合意が図れるかが焦点となりますが、地方財政に配慮した実効性のある政策を早急に実行していただくことを期待しております。

また、日本銀行は1月24日 物価や景気のコントロールに使う政策金利をリーマンショック以来、17年ぶりの高水準である0.5%に利上げを決定しました。

しかし、物価はこれまでの予想より上振れするとして、引き続き利上げを検討するとしております。

消費者物価指数は25年度においては前年度比2.4%、26年度は2.0%上昇するとの見通しであり、物価安定目標の2.0%を上回る状況が続くとされています。

加えて1月20日に就任したアメリカのトランプ大統領は、外国からの輸入品に高い関税をかけると報道されており、実行されれば物価上昇が加速すると予測されます。

日本の金融及び経済の動向は、以前にも増して不安定で不透明であります。

このような状況の中、市としましては、今後も国や経済の動向を見定め、県をはじめ関係機関と連携を図り、適切な施策展開を図ってまいりたいと考えています。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

#### (田中小学校 議会訪問)

12月23日、田中小学校の6年生が議場において、市内の小学校で初めてとなる子ども議会を開催しました。

これを機会に、東御市の将来を担う子どもたちが、議会や行政、更には地域の魅力に興味や関心を持ち、未来の東御市に夢を抱き、誇りに思ってもらえることを期待するところであります。

子どもらしく、微笑ましい一方、表情は真剣そのもので、議場で堂々と意見を述べる児童の姿に頼もしさを感じました。

#### (消防出初式)

1月12日、田中商店街において、東御市消防出初式が挙行されました。穏やかな寒空のなか、205名の園児からなる幼年消防クラブの元気な行進と、「防火の誓い」の宣誓に続き、ラッパ隊・音楽隊合同による新春演奏、消防団と東御消防署の総勢383名による分列行進が行われました。

文化会館での式典では、功績のあった団員への表彰などが行われるとともに、去年の能登半島地震や、初めて発令された、南海トラフ地震臨時情報などを踏まえ、関係者一同、自分たちの地域は自分たちで守るという気持ちを新たに、有事に備えた日頃の予防消防活動の重要性を再認識したところでございます。

## (パラ小学祭 in とうみ)

1月14日、スポーツ振興にご尽力いただいているパラリンピックメダリスト上原大祐（うえはら だいすけ）さんが代表を務める「認定NPO法人 D-SHIP32（ディーシップスミニ）」と、関係団体による「みんなの健康×スポーツ実行委員会」の主催により、「パラ小学祭 in とうみ」が第一体育館及び第二体育館で開催されました。

当日は、市内5小学校の児童170人がボッチャ、車いすポートボール、車いすリレーに参加し、白熱した戦いが繰り広げられました。児童自ら企画し学校を超えて競技する様子は、共生社会への一歩であり、東御の子どもたちを頼もしく感じる一日でありました。

また、閉会式において東御ライオンズクラブ様より実行委員会へ競技用車イス1台が寄贈されました。

今後もパラスポーツの普及を通じて障がいへの理解を深めるとともに、年齢、性別、国籍など、違いのある人々が相互に尊重し合える人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

## (銀座NAGANOでのイベント)

1月18日、市発足20周年記念事業として、東御市ふるさとPR大使である丸山智己（まるやま ともみ）さんを銀座NAGANOにお招きし、「とうみの食の魅力」を発信しました。

イベントでは「東御の味を体験」をコンセプトとして、生産者やゲストによる食材へのこだわりや特徴などのトークを交えて、抽選で選ばれた約70名の方に、地ビール、ワイン、チーズなど東御市を代表する特産物を味わっていただきました。

イベントを通じて、東御市の食や気候風土などの魅力を伝えるとともに、参加者の皆様にはSNS等で情報を広めていただくことで、市の認知度向上につなげることができたと考えております。

### 3 令和7年度市政運営

ご提案致しました諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

#### (5期2年目を迎えて)

私は、平成20年4月の初当選以来、今年の4月をもちまして、就任18年目となり、5期2年目の年度を迎えます。

就任以来「持続可能な美しいふるさと とうみ」の実現に向け、民間感覚での行政経営に取り組み、助産所とうみの開所、第3子以降の保育料無料化、市立保育園の集約化と園庭の芝生化、小中学校のトイレ改修や小中学校・児童館・市立保育園へのエアコン設置、小学校区単位の地域づくりの推進、舞台が丘整備をはじめとする公共施設やインフラ資産の長寿命化対策、生ごみリサイクルの推進、千曲川ワインバレー（東地区）特区の推進、湯の丸高原スポーツ交流施設「GMOアスリーツパーク湯の丸」の整備、児童クラブを併設した和児童館の建設、子ども第三の居場所「ゆめぽけっと・とうみ」の開設、祢津御堂地域のワインブドウ団地と「ワインテラス御堂」の整備など、「東御市の地方創生」を着実に前進させ、暮らしやすいまちづくりの推進に全力で取り組んできたところでございます。

東御市誕生から20年を経て、新たなフェーズを迎える中、私の4つの公約「子育て、子育てしやすいまちづくり」、「お年寄り、要支援者にやさしい福祉」、「観光、誘客、コミュニティビジネス」、「環境・地場産業の発展支援」を充実させ、「ほどよく、田舎」な東御市の良さに更に磨きをかけ、誰もが住んで良かったと実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

#### (東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進)

令和7年度は第3期となる「東御市まち・ひと・しごと創生総

合戦略」のスタートの年となります。

歯止めの効かぬ人口減少を可能な限り抑制し、将来にわたって活力ある東御市を実現するために、まずは仕事をつくり、まちに活力を与え、同時に子どもを産み育てるといった、これまでの考え方を踏襲しつつ、新たに「人権尊重」、「脱炭素社会の推進」、「文化・芸術・スポーツの推進」の視点を加えた4つの目標を据えて、地方創生に取り組んでまいります。

目標1つ目の、「安定した雇用を創出する」では、地域経済を支える中小企業の支援を通じて、生産性向上や労働環境の充実を図り、雇用の安定と産業の活性化とともに、若年層の流出抑制に向けて、所得向上や仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用環境を創出すること、また、地域特性を活かした農産物の生産振興や農業基盤の整備・保全を推進し、後継者の確保・育成に繋げ、農業の維持・発展を図ることを目指します。

2つ目の、「新しいひとの流れをつくる」では、観光地としての更なる魅力向上を図り、高付加価値化を推進するとともに、ふるさと納税者等をはじめとして継続的に多様な形でかかわる関係人口の拡大に努めます。また、本市の魅力を広く発信し、多様なニーズに応じたきめ細やかな支援を行い、移住者をいざないます。

3つ目の、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、多様な家族の形を尊重し、出産・子育てと仕事の両立を支援するため、固定的な性別役割分担意識や女性特有のライフイベントがキャリア継続の障害とならないよう、必要な環境整備や情報発信を推進し、性別に関わらず個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現を目指します。

4つ目の、「活力と魅力あふれる持続可能な地域をつくる」では、若い世代が参加しやすい地域づくり活動の仕組みを構築し、多様な背景を持つ人々が共に支え合い、地域の伝統文化や芸術活動、スポーツを継承・発展させるとともに、公共交通や住宅インフラの整備を通じて快適な生活環境の提供に努めます。

また、自然環境の保全に努めつつ、再生可能エネルギーの活用に取り組み、自然や歴史、文化、産業の魅力を活かした持続可能な地域づくりを目指します。

これらの4つの目標に向かって施策を着実に進めることで、人口減少の克服と「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」の実現を目指してまいります。

#### 4 令和7年度重点施策の概要

続きまして、令和7年度に取り組む重点事業について、「第3次東御市総合計画」に掲げる「まちづくりの基本目標」6項目に沿って申し上げます。

##### (1) 自然と多様な人々が共生するまち

基本目標の1、「自然と多様な人々が共生するまち」では、東御市の地の利を活かして、環境にやさしい再生可能エネルギーの地産地消に取り組みます。

2050年までの脱炭素社会の実現に向けた「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、国の重点対策加速化事業を活用し、一般住宅、民間施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置費用に対する補助事業を推進し、市内全域へ再生可能エネルギーの利用拡大を促進するとともに、公共施設への太陽光発電設備の導入を推進します。

## (2) 共に支え合い、健やかに暮らせるまち

基本目標の2、「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」では、昨今の厳しい社会情勢の中、日常生活にお困りの方一人ひとりの状況に合わせて、さまざまな支援を一体的に提供するため、総合福祉センターに「生活福祉総合窓口」を開設し、共に支え合う体制を強化いたします。

また、高齢者の生活を支える在宅介護の中心的役割を担う、訪問介護サービスの人材不足を補うための、新たな取り組みとして「生活援助」サービスに特化した「高齢者日常生活サポート事業」を創設し、持続可能な訪問・居宅介護体制の構築を目指します。

## (3) 誰もが学び、自分らしく輝けるまち

基本目標の3、「誰もが学び、自分らしく輝けるまち」では、将来の東御市を担う子どもたちに安全・安心でより持続可能な給食提供体制を整えるため、東部地区小学校給食センターの建設を推進し、合わせて、食育や地産地消を進めます。

また、中学校においては部活動の地域移行を推進し、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保と、教職員の働き方改革を推進します。

## (4) 魅力と活力があふれる産業のあるまち

基本目標の4、「魅力と活力があふれる産業のあるまち」では、市内の民間ワイナリーとも連携する中で、昨年完成した柵津御堂地域の地域産物販売促進施設「ワインテラス御堂」と、全国屈指の広さのワインブドウ団地を拠点とし、更なるワイン振興に取り組みます。併せて、地域資源を活かした、スポーツ、ウェルネスなどツーリズムメニューを展開し、滞在型・体験型観光を推進するなど市の魅力向上と地域振興を図ります。

また、障がい者等が農業分野へ参画する農福連携事業により、共生社会の実現、地域農業の活性化及び農畜産物のブランド力の強化を促進します。

#### (5) 便利で安心して暮らせるまち

基本目標の5、「便利で安心して暮らせるまち」では、日常生活に欠くことの出来ない道路や水道等のライフラインの維持・修繕事業に取り組むとともに、地域の公共交通システムの運行支援を行い、移動手段の確保と利便性の向上に努めます。

また、官民連携の取り組みによる空き家バンクの運営と適正管理などの啓発活動をとおして、空き家の利活用の促進につなげます。

#### (6) 持続可能な選ばれるまち

基本目標の6、「持続可能な選ばれるまち」では、本市特有の地域資源をより効率的かつ効果的に発信するため、デジタル技術を活用したシティープロモーションを展開して、市の認知度の向上、関係人口の拡大を図るとともに、移住希望者のニーズに沿った相談やセミナー等を実施し、移住定住の促進を図ってまいります。

### 5 令和7年度予算編成方針

次に、令和7年度予算編成の基本的な方針について申し上げます。

最初に、国における令和7年度予算編成についての考え方がありますが、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、物価上昇を

上回る賃金上昇の普及・定着など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行うとしています。

また、「骨太方針 2024」に基づき、経済・物価動向等に配慮しながら、中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行うとともに、「経済・財政一体改革の工程」を具体化し、効果的・効率的な支出を徹底するとしています。

このような方針に基づいて編成された国の令和7年度一般会計歳入歳出予算の概算規模は、115兆5,415億円、対前年比2.6%の増となっております。

本市の令和7年度の予算編成にあたっては、国政や社会経済情勢を慎重に踏まえる中で、経常経費の抑制に努めるとともに継続事業や重点施策等、投資的経費についても精査しつつ、「第3次東御市総合計画・前期基本計画」に基づく事業推進を停滞させることが無いよう予算の配分をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計を合わせた全体の予算規模は230億9,580万円で、前年度に比べ11億2,420万円増、率にして5.1%の増となっております。

## 6 令和7年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本定例会に提案いたします議案第1号から第7号までの令和7年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第1号の一般会計の総額は、163億2,400万円で、令和6年度当初予算と比べますと9億8,400万円、率にして6.4%の増でございます。

主な要因は、自治体情報システムの標準化・共通化に係る費用、

東部地区小学校給食センター建設事業費や、物価高騰対応支援に係る費用、また、子ども・子育て応援事業費などの増によるものでございます。

歳入の主なものは、市税が42億4,900万円、地方交付税が46億円、国庫支出金が19億3,600万円、県支出金が11億2,100万円、繰入金が11億9,600万円、市債が6億3,500万円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費が30億2,600万円、民生費が53億1,100万円、衛生費が12億7,600万円、土木費が15億9,700万円、教育費が10億9,500万円、公債費が18億4,600万円などとなっております。

なお、一般会計関連の令和7年度末の起債残高は、前年度末に比べ11億5,000万円減の140億2,400万円、積立基金残高の合計は、25億100万円となる見込みであります。

次に、議案第2号から第4号までの特別会計は、3つの会計の総額で67億7,200万円となり、令和6年度当初予算と比べますと1億4,000万円の増となっております。

また、議案第5号から第7号までの水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は75億1,600万円となり、前年度当初予算と比べますと9億3,700万円の増となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

## 7 提案議案の概要

次に、その他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

### (補正予算)

議案第8号から第14号までの7件は、令和6年度の一般会計をはじめ特別会計及び、公営企業会計に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第8号「令和6年度一般会計補正予算（第11号）」は、歳入歳出予算にそれぞれ1億4,070万5,000円を増額するものでございます。

主な内容としましては、交流拠点施設整備の調査等に要する費用のほか、県が実施する住民税均等割のみ課税世帯等に対し給付金を支給する事業、国の前倒しによる農業用ため池の耐震評価委託及び、東部中学校のトイレ改修工事などの費用で、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第9号「令和6年度一般会計補正予算（第12号）」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ9,201万4,000円を増額するものでございます。

歳出では、病院事業会計負担金などの増額のほか、年度末にあたり事務事業の確定等に伴う不用額の減額補正が主なものでございます。

歳入では、普通交付税の追加交付による地方交付税の増額、財政調整基金など基金繰入金の増額のほか、当年度実績に基づき、市税の減額をお願いするものでございます。

次に、議案第10号「令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」につきましては、事務事業の実績見込みによる減額補正等でございます。

次に、議案第11号「令和6年度 介護保険特別会計補正予算（第5号）」につきましては、居宅介護サービス給付費の増額補正等でございます。

次に、議案第12号「令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正等でございます。

次に、議案第13号「令和6年度 下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、事務事業の確定等による減額補正でございます。

次に、議案第14号「令和6年度 病院事業会計補正予算（第3号）」につきましては、収益的収入における外来収益等医業収益の減額のほか、一般会計からの繰入金の増額、並びに資本的収入に係る一般会計繰入金の増額などの補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

### **(条例関係)**

続きまして、条例関係等の議案についてご説明申し上げます。まず、議案第15号から議案第29号までの議案につきましては、いずれも法令の改正等に基づき、既存条例の一部を改正するものでございます。

## (事件案件)

議案第30号「市有財産の譲渡」につきましては、道の駅雷電くるみの里の建物を有限会社雷電くるみの里に無償譲渡するに当たり地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第31号につきましては、「上田地域広域連合ふるさと基金」に係る権利の一部放棄について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

それぞれの詳細につきましては、担当部長等から申し上げます。

## (人事案件)

議案第32号から議案第36号までにつきましては、人事案件でございます。

「教育委員会委員の任命」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、委員の任命について議会の同意をいただくものでございます。

「農業委員会委員の任命」につきましては、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、委員の任命について議会の同意をいただくものでございます。

「固定資産評価審査委員会委員の選任」につきましては、地方税法の規定に基づき、委員の選任について議会の同意をいただくものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 8 むすびに

今年の干支（えと）は、「乙巳（きのと・み）」であります。「乙巳（きのと・み）」は、「新しい挑戦や転換」「しなやかに前進し成長する」など、大変縁起の良い年だと言われております。

日本選手として初めてアメリカ野球殿堂入りを果たしたイチローさんはかつて「小さいことを重ねることが、とんでもないところに行くただひとつの道」とおっしゃっています。

どんなに困難な事でも、諦めずに根気よくコツコツと積み重ねた先に大輪の花を咲かすことができる、という勇気と希望がわいてくる言葉であります。

私は、市民の皆様の幸せと東御市の将来のため、昨年よりも今年が少しでも良い方向に動き始めたと感じられるよう努力を積み重ね、夢と希望が持てる「持続可能な美しいふるさとづくり」を職員とともに全身全霊で進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会にあたっての施政方針といたします。

令和7年2月17日

東御市長 花岡 利夫